

平成 2 7 年 第 1 回 定 例 会
群 馬 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 議 会
会 議 録

会 期

平成 2 7 年 2 月 1 6 日

群 馬 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 議 会

平成27年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録目次

会期及び会場	1
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員氏名	2
欠席議員氏名	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した広域連合事務局職員	2
開 会	2
開 議	3
諸般の報告	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	4
日程第4 選挙管理委員及び補充員の選挙	4
日程第5 同意第1号 公平委員会の委員の選任について	5
提案理由の説明 清水広域連合長	5
日程第6 議案第1号 群馬県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について	6
提案理由の説明 深澤事務局長	6
日程第7 議案第2号 群馬県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例について	7
提案理由の説明 深澤事務局長	7
日程第8 議案第3号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について	
日程第9 議案第4号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	
以上2議案の一括上程	8
提案理由の説明 深澤事務局長	8
日程第10 議案第5号 平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)	
日程第11 議案第6号 平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
以上2議案の一括上程	10
提案理由の説明 清水広域連合長	10

	提案理由の詳細説明 深澤事務局長	11
日程第12	議案第7号 平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合 一般会計予算	
日程第13	議案第8号 平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計予算	
	以上2議案の一括上程	14
	提案理由の説明 清水広域連合長	14
	提案理由の詳細説明 深澤事務局長	15
日程第14	議案第9号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する 協議について	19
	提案理由の説明 深澤事務局長	19
日程の追加		20
副議長の辞職		21
日程の追加		22
副議長の選挙		22
副議長あいさつ		23
閉会		23
会議録署名議員		24
参考資料		
議案等審議結果一覧表		27

平成27年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

◎会期 1日：平成27年2月16日（月曜日）

◎会場 前橋市元総社町335番地8 群馬県市町村会館2階 大会議室

◎議事日程 第1号

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 選挙管理委員及び補充員の選挙について

日程第5 同意第1号 公平委員会の委員の選任について

日程第6 議案第1号 群馬県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第2号 群馬県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第3号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について

日程第9 議案第4号 群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第5号 平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第6号 平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第7号 平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程第13 議案第8号 平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第14 議案第9号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

◎出席議員氏名（17名）

1 番	町 田 徳之助	2 番	長 沼 順 一
3 番	柴 田 正 夫	4 番	松 本 賢 一
5 番	園 田 恵 三	6 番	佐 藤 幸 夫
7 番	川 鍋 栄	8 番	大 竹 政 雄
9 番	向 井 誠	10 番	都 丸 政 行
11 番	冬 木 一 俊	12 番	佐々木 功
14 番	古田島 和 茂	15 番	近 藤 保
16 番	石 井 輝 雄	18 番	飯 塚 美 明
19 番	富 塚 基 輔		

◎欠席議員氏名（1名）

17 番 平 形 富二夫

◎説明のため出席した者

広域連合長	清 水 聖 義	副広域連合長	宮 前 鉄十郎
事務局長	深 澤 雅 彦	事務局次長	川 島 喜代志
管理課長	長谷川 隆 史	給付課長	佐 藤 昌 弘
会計課長	小 澤 徹 行		

◎職務のため出席した広域連合事務局職員

議会書記長	利根川 貴 一	議会書記	田 中 美 重
議会書記	黒 岩 由 佳	主 幹	錦 部 光 樹
主 幹	星 野 誠 人	主 事	鬼 形 保 匡
主 事	茂 呂 美 絵	主 事	宮 澤 辰 太

◎開 会

午後1時42分

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。

これより平成27年第1回群馬県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました第1号のとおりであります。

◎開 議

○ 議長（柴田正夫議員）

直ちに本日の会議を開きます。本日の欠席通告者は、17番平形富二夫議員であります。

◎諸 般 の 報 告

○ 議長（柴田正夫議員）

議事日程に入る前に、議会書記から諸般の報告をいたします。

○ 議会書記（黒岩由佳）

平成26年第2回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

はじめに、議会の議員の異動について申し上げます。館林市の岡村一男議員、安中市の伊藤清議員、選挙区分16、昭和村の藤井富夫議員が辞職されましたので、失職となりました。また、桐生市の園田恵三議員、館林市の向井誠議員、選挙区分16、片品村の飯塚美明議員が当選されました。

次に、監査委員から、平成26年6月から平成26年11月までの現金出納検査の結果報告及び平成25年度定期監査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、平成26年第1回定例会において議決されました「訴えの提起」につきまして、その後の訴訟の進捗状況についての資料をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上でございます。

◎議 席 の 指 定

○ 議長（柴田正夫議員）

日程第1、議席の指定を行います。

今回新たに選出されました広域連合議会議員の議席については、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（柴田正夫議員）

次に、日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、１２番佐々木功議員、１４番古田島和茂議員、以上の２名を指名いたします。

◎会期の決定

○ 議長（柴田正夫議員）

次に、日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日１日といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決まりました。

◎選挙管理委員及び補充員の選挙

○ 議長（柴田正夫議員）

次に、日程第４、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選で行いたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

お諮りいたします。補充員の順位は指名順によりたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。それでは、指名いたします。お手元の資料にありますとおり、選挙管理委員に、

桐生市 野村 雅文 氏 伊勢崎市 細井 廣 氏

上野村 江川 昭治 氏 下仁田町 神戸 洋一 氏

以上4名を指名いたします。続きまして、補充員に、

1番 太田市 中村 光雄 氏 2番 沼田市 増田 昭南 氏

3番 上野村 黒澤 篤男 氏 4番 下仁田町 神戸 順子 氏

以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました選挙管理委員4名、補充員4名を、それぞれ当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました諸氏は当選人と決定いたしました。ただいま当選されました8名の方には、本職から書面にて告知いたします。

◎公平委員会の委員の選任

○ 議長（柴田正夫議員）

次に、日程第5、同意第1号「公平委員会の委員の選任について」を議題といたします。

提出者からの説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま上程されました同意第1号「公平委員会の委員の選任について」説明を申し上げます。お手元の議案書、1ページでございます。広域連合公平委員会委員につきましては、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を得て選任することとされております。現在、広域連合公平委員会委員であります宮下智満氏が、平成27年3月26日をもって任期満了となりますが、同氏を再び広域連合公平委員会委員に選任いたしたく議会の同意をお願いするものでございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますよう、お願い申し上げます。以上です。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま、提出者からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、討論を終わります。

これより、同意第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれを同意することに決しました。

◎ 条 例 議 案 の 上 程

○ 議長（柴田正夫議員）

次に日程第6、議案第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（深澤雅彦）

ただいま上程となりました、議案第1号「群馬県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について」、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案第1号でございますが、別冊説明資料2ページをご覧ください。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の制定に伴い、本広域連合が保有する特定個人情報の取扱いを定めるものでございます。

また、本広域連合が特定個人情報ファイルを保有しようとする場合に、番号法に基づき自ら実施する特定個人情報保護評価について、第三者機関への意見聴取を行うため、所要の改正を行うものでございます。

主な内容といたしましては、本広域連合が保有する特定個人情報の取扱いを、アとして、目的外利用について、原則として認めないこととする、イとして、外部提供について、この条例による制限の対象から外し、番号法の定めるところにより制限する、ウとして、自己に関する特定個人情報の開示、訂正、削除及び中止を請求する権利を、本人及び法定代理人に加えて任意代理人にも認めることとする、エとして、開示及び訂正決定に際しての事案の移送規定を追加し、特定個人情報の取扱いについては番号法の定めるところにより制限するものでございます。

また、本広域連合において、特定個人情報保護評価に関し意見聴取する第三者機関を群馬県後期高齢者医療広域連合情報公開及び個人情報保護審査会とするものでございます。

施行期日は、原則として、番号法附則第1条第4号に掲げる規定の施行の日からいたします。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎ 条 例 議 案 の 上 程

○ 議長（柴田正夫議員）

次に日程第7、議案第2号「群馬県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（深澤雅彦）

ただいま上程となりました、議案第2号「群馬県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例について」、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書7ページ、議案第2号でございますけれども、別冊説明資料11ページをご覧ください。

これは、平成26年6月13日に公布された行政手続法の一部を改正する法律により、

国民の救済手段の充実、拡大が図られたことに伴い、群馬県後期高齢者医療広域連合の行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、所要の改正を行うものでございます。

主な内容といたしましては、行政手続法の改正の趣旨に則り、(1) 行政指導の方式、(2) 行政指導の中止等の求め、(3) 処分等の求めについて、手続の拡充、拡大を図るため行政手続条例の一部を改正するものでございます。

施行期日は、平成27年4月1日からといたします。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎ 条 例 議 案 の 上 程

○ 議長（柴田正夫議員）

次に日程第8、議案第3号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について」及び日程第9、議案第4号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」、以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（深澤雅彦）

ただいま一括上程となりました、議案第3号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高

齡者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について」及び議案第4号「群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」の2議案について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書10ページ、議案第3号でございますが、別冊説明資料18ページをご覧ください。

これは、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るために、国から交付される後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金による基金を造成して、平成27年度においても、引き続き、所得の低い被保険者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する保険料の負担軽減策を実施できるようにするため、改めるものでございます。

主な内容といたしましては、基金を処分できる場合について、まず、1点目として、引き続き被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料の軽減を実施できるようにするため、平成27年度における均等割額の9割軽減のための財源に充てる場合を規定するものでございます。

次に、2点目としまして、所得の低い被保険者に係る均等割の8.5割軽減を継続して実施できるようにするため、平成27年度における保険料の軽減のための財源に充てる場合を規定するものでございまして、いずれも、後期高齢者医療に関する条例の改正に合わせ、改正するものでございます。施行期日は、19ページに記載のとおり、公布の日からといたします。

次に、議案書11ページ、議案第4号でございますが、こちらも別冊説明資料21ページをご覧ください。

これは、制度の円滑な運営を図るため、所得の低い被保険者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置の継続を実施し、厚生労働省として更なる被保険者均等割軽減対象を拡充する方針とされていることから、被保険者の負担増加を抑制するため、所要の改正をするものでございます。

主な内容といたしましては、平成27年度においても現行の軽減措置を継続し、また、所得の低い者に係る被保険者均等割額の減額において、5割軽減、2割軽減の対象を拡充し、被保険者の負担増加を抑制するための改正でございます。

施行期日は、平成27年4月1日からといたします。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、採決を行います。はじめに、議案第3号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎補正予算議案の上程

○ 議長（柴田正夫議員）

次に、日程第10、議案第5号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」及び日程第11、議案第6号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、議案第5号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」及び議案第6号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2議案について、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書、15ページでございます。

まず、議案第5号でございますが、平成26年度歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ474万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、13億3,571万8千円といたしたいというものでございます。

次に、31ページになりますが、議案第6号でございます。平成26年度歳入歳出予

算の総額から、歳入歳出それぞれ49億2,406万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,145億5,300万6千円といたしたいというものでございます。

詳細につきましては、事務局が説明をいたしますので、ご審議の上、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

事務局長。

○ 事務局長（深澤雅彦）

まず議案第5号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」について、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、16ページと17ページ、「第1表歳入歳出予算補正」をご覧ください。

平成26年度歳入歳出予算の総額13億4,046万円から、歳入歳出それぞれ474万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ13億3,571万8千円といたしたいというものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容について、「歳入歳出補正予算事項別明細書」によりご説明申し上げます。

22ページと23ページをご覧ください。それでは、歳入の主なものについて、ご説明いたします。

1款1項1目「市町村負担金」は、規約に基づきます市町村負担金の事務費負担金で、決算見込みにより、940万4千円の減額となるものでございます。

2款1項1目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」は、決算により、122万3千円の減額となるものでございます。

6款1項1目「預金利子」は、歳計現金に係る金融機関等への預金利子でございまして、資金運用等によりまして、534万9千円を追加するものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

24ページと25ページをご覧ください。歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

まず、2款1項1目「一般管理費」でございしますが、事務局運営に係る一般管理的経費について、決算見込みにより、354万7千円を減額するものでございます。

26ページと27ページをご覧ください。

3款1項1目「財政調整基金積立金」は、財政調整基金に係る預金利子を積み立てるものでございます。

2目「後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金」は、後期高齢者医療制度臨時特例基

金に係る預金利子を積み立てるものでございます。

一般会計補正予算につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第6号「平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書、32ページと33ページ、「第1表歳入歳出予算補正」をご覧ください。

平成26年度歳入歳出予算の総額2,194億7,707万円から、歳入歳出それぞれ49億2,406万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,145億5,300万6千円といたしたいというものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正内容について、「歳入歳出補正予算事項別明細書」によりご説明申し上げます。

38ページと39ページをご覧ください。それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款「市町村支出金」でございます。1項1目「事務費負担金」は、広域連合規約に定める共通経費を構成市町村からご負担いただくものでございますが、歳出1款のうち「一般管理費」などの事務費に対して補助金が追加見込みとなったことなどにより、248万6千円の減額となるものでございます。

次に、2目「保険料等負担金」は、市町村が徴収した保険料及び、所得の低い被保険者等の保険料を減額するための保険基盤安定負担金でございますが、所得の伸びが当初の見込みほど伸びなかったことなどによりまして、2億1,821万6千円を減額するものでございます。

続きまして、2款「国庫支出金」でございます。

歳出の「保険給付費」の見込みによる減などにより、1項1目「療養給付費負担金」は、12億4,099万5千円の減額、2目「高額医療費負担金」は、6,825万円の減額となるものでございます。

2項1目「調整交付金」は、1億7,964万9千円の減額となります。内訳は、説明欄に記載いたしましたとおり、普通調整交付金が、決算見込みにより1億8,563万2千円の減額、特別調整交付金が、人間ドック助成事業や保健事業実施計画策定事業に関する費用に対する補助等によりまして、598万3千円の追加となるものでございます。

続きまして3款「県支出金」でございます。

歳出の「保険給付費」の見込みによる減などにより、1項1目「療養給付費負担金」は、4億1,366万5千円の減額、2目「高額医療費負担金」は、6,825万円の減額となるものでございます。

続きまして4款「支払基金交付金」でございますが、歳出の「保険給付費」の見込みに基づき算出した結果、25億2,442万7千円の減額となるものでございます。

40ページと41ページをご覧ください。続きまして5款「特別高額医療費共同事業交付金」でございますが、これは1件当たり400万円を超える著しく高額な医療費について、国保中央会が各広域連合からの拠出金によりまして交付金を交付するという共同事業からの交付金の決算見込みにより、1,250万5千円の追加となるものでございます。

続きまして6款1項1目「利子及び配当金」でございますが、医療給付費等準備基金に係る預金利子の決算見込みにより、202万3千円の追加となるものでございます。

続きまして7款1項2目「後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金」は、平成26年度における低所得者の保険料軽減分等の財源として繰り入れるものでございますが、決算見込み等により、2億7,723万8千円の減額となるものでございます。

続きまして10款2項2目「第三者納付金」でございますが、これは交通事故など第三者の行為によって生じた傷病等について被保険者が治療を受けた場合、広域連合が負担した医療費について当該事故の加害者等から納付されるものでございまして、5千万円の追加となるものでございます。

3目「返納金」は、診療報酬の請求誤りによる後期高齢者医療診療報酬の返還金等でございますが、293万2千円の追加となるものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

44ページと45ページをご覧ください。歳出につきましては、主なものをご説明申し上げます。

まず、1款1項1目「一般管理費」でございます。特別会計の運営に係る一般管理的経費については、決算見込みにより、106万5千円の追加となるものでございます。

補正の内訳の主なものとしては、19節の負担金、補助及び交付金における、派遣職員人件費負担金の追加等によるものでございます。

次に、2款「保険給付費」は、これまでの給付実績等から決算を見込みまして、1項1目「療養給付費」は、50億5,163万7千円の減額、2目「訪問看護療養費」は、9,866万7千円の追加、5目「審査支払手数料」は、3,624万8千円の減額、2項2目「高額介護合算療養費」は、1,862万3千円の追加、3項1目「葬祭費」は、2,945万円の減額、とそれぞれ補正するものでございます。

46ページと47ページをご覧ください。8款1項2目「償還金」は、全国的な会計検査指摘事項である高額療養費における国及び県支出金返還金、6,844万9千円を追加するものでございます。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので討論を終わります。

これより、採決を行います。はじめに、議案第5号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎ 予算議案の上程

○ 議長（柴田正夫議員）

次に、日程第12、議案第7号「平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び日程第13、議案第8号「平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」、以上の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○ 広域連合長（清水聖義）

ただいま一括上程となりました、議案第7号「平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び議案第8号「平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」の2議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書、53ページでございます。

まず、議案第7号「平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でご

ざいますが、第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、15億5,024万2千円と定めるものでございます。第2条は、一時借入金の借入れの最高限度額を、1,000万円と定めるものでございます。

一般会計では、主に議会や事務局運営に係る予算を計上してありますが、歳入の中心が構成市町村からの負担金でございますので、市町村の負担を考慮し、極力経費の節減に努めるなど、費用対効果を踏まえた予算を編成いたしました。

次に、議案書73ページをご覧ください。議案第8号「平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」でございます。第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、2,239億3,348万5千円と定めるものでございます。第2条は、一時借入金の借入れの最高限度額を、100億円と定めるものでございます。

この特別会計は、後期高齢者医療制度の運営に係る予算を、一般会計とは区別して設けているものであります。

歳入では、市町村、国、県からの公費負担である支出金が歳入の約5割を占め、若年層からの支援金である支払基金交付金が約4割、市町村支出金に含まれていますが、被保険者からの保険料が約1割となっております。歳出は、医療機関への保険給付費が主なものでございます。

詳細につきましては、事務局が説明をいたしますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

事務局長。

○ 事務局長（深澤雅彦）

議案第7号「平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。予算書に基づきまして、ご説明いたします。

お手元の議案書の54ページ及び55ページをご覧ください。「第1表歳入歳出予算」でございます。

平成27年度一般会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ15億5,024万2千円でございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、事項別明細書により主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。60ページ及び61ページをご覧ください。

1款「分担金及び負担金」は規約に基づきます市町村負担金の事務費分で、8,992万3千円でございます。

2款「国庫支出金」でございますが、1項1目「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交

付金」は、所得の低い被保険者等の保険料を減額するための財源として、広域連合に基金を造成するための交付金で、14億5,678万8千円でございます。

次に歳出でございます。64ページ及び65ページをご覧ください。

まず、1款「議会費」は90万2千円で、議員19名の報酬、費用弁償及び、議会開催等の会場使用料等でございます。

次に2款1項1目「一般管理費」でございます。広域連合を運営するための一般管理的な経費8,478万1千円を計上しております。内訳の主なものでございますが、説明欄に記載いたしました14節の建物賃借料829万円は、広域連合事務局の事務室賃借料と遠距離通勤となる職員の宿舍2戸分などの経費でございます。

66ページ及び67ページをご覧ください。

67ページ、19節の説明欄、市町村負担金は、市町村職員人件費負担金9名分、6,690万円でございます。なお、その他の18名分の人件費につきましては、業務勘定として特別会計に計上しております。その他、会計管理費、公平委員会、選挙管理委員会及び監査委員などに係る経費の所要額を計上いたしております。

68ページ及び69ページをご覧ください。

3款1項2目「後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金」は、歳入でご説明した「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」及び基金利子を積み立てるもので、14億5,708万1千円でございます。

6款「予備費」は前年度同額の500万円を計上しております。

一般会計につきましては以上でございます。

続きまして、議案第8号「平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」でございます。

74ページ及び75ページをご覧ください。「第1表歳入歳出予算」でございます。

平成27年度特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ2,239億3,348万5千円でございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして、事項別明細書により主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。80ページ及び81ページをご覧ください。

1款「市町村支出金」でございます。1項1目「事務費負担金」6億3,921万4千円は、特別会計における市町村負担金の事務費分でございます。

2目「保険料等負担金」195億9,591万2千円は、説明欄に記載のとおり市町村で徴収した保険料153億3,181万2千円のほか、所得の低い被保険者等の保険料の減額賦課に係る市町村からの負担金であります保険基盤安定負担金42億6,410万円でございます。

3目「療養給付費負担金」175億3,080万2千円は、療養給付に要する費用等の額の12分の1を、市町村において負担するものでございます。

続きまして、2款「国庫支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」525億9,240万6千円は、療養給付費等の12分の3を、国において負担するものでございます。

2目「高額医療費負担金」8億688万3千円は、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超える額のうち、一定額を、国において負担するものでございます。

2項1目「調整交付金」185億8,091万2千円は、広域連合間における財政力の不均衡などを調整するため、財政力に応じて交付するものでございます。

2目「後期高齢者医療制度事業費補助金」1億9,806万6千円は、広域連合が実施する健康診査事業等に対する国庫補助金でございます。

82ページ及び83ページをご覧ください。

続きまして、3款「県支出金」でございます。1項1目「療養給付費負担金」175億3,080万2千円は、療養給付費等の12分の1を、県において負担するものでございます。

2目「高額医療費負担金」8億688万3千円は、被保険者が受けた療養に係る費用等の80万円を超える額のうち、一定額を、県において負担するものでございます。

4款「支払基金交付金」924億8,178万2千円は、社会保険診療報酬支払基金が各保険者から徴収する若年層からの支援金を、後期高齢者交付金として、広域連合に対して交付するものでございます。

5款「特別高額医療費共同事業交付金」3,062万9千円は、1件当たり400万円を超える著しく高額な医療費について、国保中央会が各広域連合からの拠出金により交付を行う共同事業からの交付金でございます。

84ページ及び85ページをご覧ください。続きまして、7款「繰入金」でございます。

1項1目「後期高齢者医療給付費等準備基金繰入金」14億894万9千円は、年度間の財源の調整を図り、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図るため設置しております後期高齢者医療給付費等準備基金からの繰入金でございます。平成26・27年度における保険料の上昇抑制を行った結果、平成27年度において不足する保険料相当分の財源として、基金から取り崩し補填をするものでございます。

2目「後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金」15億4,861万4千円は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金により造成した基金からの繰り入れを行うものでございます。

86ページ及び87ページをご覧ください。

10款2項2目「第三者納付金」1億8,000万円は、交通事故などによって生じた傷病等について、当該事故の加害者等から納付されるものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

88ページ及び89ページをご覧ください。歳出につきましては、ご説明申し上げます。まず、1款1項1目「一般管理費」でございますが、特別会計の運営に係る委託料、職員人件費負担金など一般管理的経費、6億6,292万8千円を計上しております。内訳の主なものといたしまして、説明欄に記載いたしました12節の通信運搬費6,189万8千円は被保険者に対する医療費のお知らせやジェネリック医薬品の差額通知、広域連合電算システムの回線利用料等に係る経費でございます。13節の委託料3億8,617万4千円は、被保険者証等の作成、レセプト点検、広域連合電算システムの運用保守及び改修等に係る経費でございます。また、平成27年度におきましては、番号制度対応分としての改修委託料も計上しております。19節の市町村負担金1億1,940万円は、特別会計に係る市町村職員人件費負担金18名分でございます。

次に2款「保険給付費」2,221億4,563万2千円は、被保険者の療養の給付に要する費用等、90ページになりますけれども、レセプトの審査及び診療報酬の支払いに係る手数料、高額療養費並びに葬祭費等でございます。

3款「財政安定化基金拠出金」9,351万3千円は、保険料の未納や給付費の増等による広域連合財政への影響に対処するための基金を国・県・広域連合が3分の1ずつ拠出して、県に設置するもので、その広域連合負担分でございます。

4款「特別高額医療費共同事業拠出金」3,077万6千円は、400万円を超える著しく高額な医療費について、国保中央会が各広域連合からの拠出金により交付を行う共同事業への拠出金でございます。

続きまして、5款「保健事業費」でございます。1項1目「健康診査費」8億5,197万5千円は、市町村に委託して実施する健康診査事業に係る委託料でございます。

92ページ及び93ページをご覧ください。

2目「その他健康保持増進費」7,952万5千円は、重複・頻回受診者への訪問指導、市町村の実施する人間ドック助成事業等に係る経費でございます。

8款1項1目「保険料還付金」3,953万5千円につきましては、市町村において過年度に納付された保険料の還付が発生した場合に、還付金を支出するものでございます。

9款「予備費」1,000万円につきましては、保険料対象経費等について、予算外の支出を必要とした場合に備えるもので前年度同額でございます。

歳出につきましては、以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。はじめに、議案第7号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎規約変更協議の上程

○ 議長（柴田正夫議員）

次に、日程第14、議案第9号群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（深澤雅彦）

ただいま上程されました議案第9号「群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について」、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書96ページをご覧ください。

これは、議会の議員その他非常勤職員の公務上の災害に対する補償事務を共同処理するため、加入している群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議でございます。

協議の内容について、ご説明申し上げます。97ページをご覧ください。

群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関しましては、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である東毛広域市町村圏振興整備組合が平成27年3月31日限りで解散することによりまして、別表中から、東毛広域市町村圏振興整備組合を削除するというものでございます。以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ないようですので、討論を終わります。

これより、議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全員起立）

○ 議長（柴田正夫議員）

起立全員です。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

◎日 程 の 追 加

○ 議長（柴田正夫議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の近藤保議員から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決まりました。

◎副議長の辞職

- 議長（柴田正夫議員）

副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により近藤議員の退席を求めます。

〔近藤保議員退席〕

- 議長（柴田正夫議員）

議会書記により辞職願を朗読いたします。

- 議会書記（黒岩由佳）

辞 職 願

このたび一身上の都合により、群馬県後期高齢者医療広域連合議会副議長を辞職したので、地方自治法第108条及び会議規則第85条の規定により許可されますようお願いいたします。

平成27年2月16日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会議長 様

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

副議長 近藤保

- 議長（柴田正夫議員）

お諮りいたします。近藤保議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、近藤保議員の副議長辞職を許可することに決まりました。

近藤議員の入場を求めます。

〔近藤保議員入場〕

- 議長（柴田正夫議員）

この際、近藤保議員からごあいさつがございます。近藤議員、ごあいさつをお願いします。

- 議員（近藤保議員）

ただいま、辞職を許可いただきました近藤でございます。任期中は、議員皆様、執行の皆様には、大変お世話になりまして、感謝を申し上げます。今後は一議員として地元に帰りまして、極力地域発展のために尽くして参りたいと考えております。大変お世話になりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

◎日 程 の 追 加

○ 議長（柴田正夫議員）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決まりました。

◎副 議 長 の 選 挙

○ 議長（柴田正夫議員）

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法の規定に基づき、指名推選により行いたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決まりました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決まりました。

副議長に石井輝雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました石井輝雄議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○ 議長（柴田正夫議員）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました石井輝雄議員が副議長に

当選されました。

ただいま当選されました石井輝雄議員が議場におりますので、群馬県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

◎副議長あいさつ

○ 議長（柴田正夫議員）

石井輝雄議員の副議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

○ 副議長（石井輝雄議員）

ただいま指名推選により副議長に拝命されました、南牧村議員の石井でございます。これからは、議長を補佐し、スムーズな議会運営ができるよう、努力して参りますので、皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長（柴田正夫議員）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

◎閉 会

○ 議長（柴田正夫議員）

これをもちまして、平成27年群馬県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時48分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年2月16日

群馬県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 柴 田 正 夫

旧副議長 近 藤 保

新副議長 石 井 輝 雄

議 員 佐々木 功

議 員 古田島 和 茂

参 考 资 料

議案等審議結果一覧表

【会期 平成27年2月16日（月） 1日】

事件番号	件名	審議結果
同意 第1号	公平委員会の委員の選任について	同意 宮下 智満
議案 第1号	群馬県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可 決
議案 第2号	群馬県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例について	可 決
議案 第3号	群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例について	可 決
議案 第4号	群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
議案 第5号	平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）	可 決
議案 第6号	平成26年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可 決
議案 第7号	平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	可 決
議案 第8号	平成27年度群馬県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	可 決
議案 第9号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	可 決
選挙	副議長選挙	指名推選 当選人 石井輝雄